

まばたき検出アプリ 購入版 利用規約

前文

本規約は、株式会社スワローインキュベート（以下「当社」といいます。）が提供する「まばたき検出アプリ」（以下「本アプリ」といいます。）の購入版の利用条件を定めるものです。本アプリを購入し、又は利用される方（以下「利用者」といいます。）は、本規約に同意したうえでご利用ください。

本アプリには「カメラ入力版」と「ファイル入力版」の2つのアプリ種別があり、それぞれ別にご購入いただきます。1つのライセンスにつき、ご購入いただいたアプリ種別の本アプリを1台のコンピュータでご利用いただけます。ライセンスの詳細は第5条から第7条をご確認ください。

第1条（目的及び適用）

- 本規約は、本アプリの利用に関する当社と利用者との間の一切の関係に適用されます。利用者は、本規約に同意しない限り本アプリを利用できません。
- 当社が本アプリに関して別途配布・配信する文書等に規定する内容は、本規約の一部を構成します。
- 第4条に従い、利用者が本規約に同意して申込手を完了し、当社がこれを承諾した時点で、利用者と当社との間で本アプリの利用契約（以下「本利用契約」といいます。）が成立します。
- 利用者が未成年者である場合、親権者その他の法定代理人の同意を得たうえで、本アプリを購入し、利用するものとします。

第2条（定義）

用語	意味
本アプリ	当社が提供する「まばたき検出アプリ」（バージョン別・機能別を問わず、名称又は内容が変更された場合の当該変更後のものを含みます。）及び関連ソフトウェア
アプリ種別	本アプリのうち、カメラ入力版、ファイル入力版その他当社が別個の商品として提供する区分
ライセンス	当社が利用者に対して付与する、利用者が申込みにおいて指定したアプリ種別の本アプリを利用する権利
ライセンスキー	ライセンスの付与を証するために、アプリ種別ごとに当社が発行する文字列
ライセンス認証	ライセンスキーを用いて、本アプリを利用者のコンピュータで利用可能な状態にする手続
機器情報	ライセンス認証のために本アプリが生成する、コンピュータを識別するための情報（第10条2項）
知的財産権	著作権、ノウハウ、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又は登録等を出願する権利を含みます。）

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、民法第548条の4の規定に基づき、本規約を変更することができます。
 1. 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
 2. 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、前項に基づき本規約を変更する場合、変更後の内容及び効力発生時期を、効力発生時期が到来するまでに、当社ウェブサイトへの掲示、利用者へのメール送信その他当社が適当と判断する方法により周知します。

第4条（申込み、ライセンスキーの発行及びキャンセル）

1. 本アプリの購入を希望する方は、当社所定の方法により申込みを行うものとします。
2. 当社は、申込みの内容を確認し、これを承諾する場合、原則として申込みの受付後5営業日以内に、申込みに係るアプリ種別及びライセンスの数に応じたライセンスキー及びダウンロード用URLを申込時に指定されたメールアドレスへ送付します。
3. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、申込みを承諾しないことがあります。
 1. 申込みの内容に虚偽の記載があった場合
 2. 過去に本規約又は当社の他の規約に違反したことがある場合
 3. 第13条（反社会的勢力の排除）に違反するおそれがあると当社が合理的に判断した場合
 4. その他、当社が申込みを承諾することが適当でないと合理的に判断した場合
4. 学術機関向けの価格でお申込みの場合、当社は、所属機関の確認のため、当該機関が管理するメールアドレスからの申込みその他の当社所定の確認方法にご協力いただくことがあります。当社がご所属を確認できない場合、当社は当該申込みを承諾しないことがあります。この場合、当社は、申込時に指定されたメールアドレス宛てにその旨を通知し、利用者が既に代金を支払っているときは、その全額を返金します。返金は、原則として承諾しないことを決定した日から5営業日以内に、当該決済の取消し又は利用された決済手段を通じた返金の手続により行います。ただし、決済事業者の処理に要する期間により、返金が反映される時期が異なる場合があります。
5. 本アプリの性質上、第1条3項により本利用契約が成立した後は、利用者のご都合によるキャンセル、返品及び返金には応じられません。お申込みの前に、当社ウェブサイトに掲載する動作環境その他の利用条件をご確認ください。
6. 前項にかかわらず、当社が提供したライセンスキーが有効でない場合その他本アプリが契約の内容に適合しない場合には、当社は、状況に応じて、ライセンスキーの再発行、本アプリの修補若しくは代替物の提供、返金その他法令に従った対応を行います。
7. 前2項は、法令により利用者に認められる権利を制限するものではありません。

第5条（ライセンスの許諾）

1. 当社は、利用者に対し、本規約の定めに従い、1つのライセンスにつき1台のコンピュータにおいて、当該ライセンスに係るアプリ種別の本アプリを利用する、非独占的かつ譲渡不能な権利を許諾しま

す。異なるアプリ種別の本アプリを利用するには、当該アプリ種別のライセンスが別途必要です。

2. 本アプリの利用に期間の定めはありません。 利用者は、ライセンス認証を完了したコンピュータにおいて、第15条に定める保守・更新サポートの契約の有無にかかわらず、取得済みの本アプリを継続して利用することができます。コンピュータを変更する場合の再ライセンス認証については、第7条及び第17条の定めが適用されます。
3. 利用者は、本アプリを利用するにあたり、次の各号の行為を行ってはなりません。
 1. ライセンスキーを第三者に開示、譲渡、貸与又は再許諾すること
 2. 1つのライセンスを、同時に2台以上のコンピュータで利用すること
 3. 法令により認められる場合を除き、本アプリをリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アSEMBルすること
 4. 本アプリの複製物を作成すること（バックアップの目的で1部を作成する場合を除きます。）
4. 本アプリのライセンスは、利用者に対して本アプリの所有権又は知的財産権を移転するものではありません（第11条）。

第6条（ライセンス認証）

1. 本アプリの利用には、初回起動時にライセンス認証を行う必要があります。
2. ライセンス認証は、利用者がライセンスキーを入力し、本アプリが生成した機器情報（第10条2項）とともに当社のサーバへ送信することにより行われます。当社は、当該ライセンスキーが未使用であることを確認したうえ、当該コンピュータに紐づく認証情報を発行します。
3. ライセンス認証の完了後は、インターネットに接続していない環境でも本アプリをご利用いただけます。
4. ライセンス認証には、インターネット接続環境が必要です。当社は、利用者の通信環境に起因して認証が完了しない場合について、責任を負いません。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合を除きます。

第7条（再ライセンス認証）

1. 利用者は、コンピュータの買替え、故障、初期化その他の事由により、同一のライセンスを別のコンピュータで利用する必要がある場合、当社所定の方法により再ライセンス認証を行うことができます。
2. 再ライセンス認証は、1つのライセンスにつき1年間につき2回まで、当社所定の手続により自動的に行うことができます。
3. 前項の回数を超える場合、利用者は、当社所定の方法により追加の再ライセンス認証を申請することができます。当社は、コンピュータの故障、交換、買替えその他の事情を確認し、ライセンスの不正な共有その他本規約に違反する利用のおそれがないと合理的に判断した場合には、合理的な範囲で再ライセンス認証に対応します。
4. 当社は、不正利用のおそれがある場合、申請内容を確認できない場合その他合理的な理由がある場合、再ライセンス認証をお断りすることがあります。

5. 再ライセンス認証を行った場合、従前のコンピュータについての利用許諾は終了し、利用者は、当該コンピュータにおいて本アプリを利用してはなりません。従前のコンピュータが利用可能な状態にある場合、利用者は、本アプリをアンインストールするものとします。

第8条（本アプリの利用）

1. 利用者は、当社の定める利用方法に従い、本アプリを利用して、まばたきの回数等の検出を行うことができます。
2. 本アプリは、利用者のコンピュータに接続されたカメラの映像又は利用者が指定した動画ファイル若しくは画像ファイルを、当該コンピュータ内でのみ処理します。当社は、これらの映像又はファイルそのものを受信、閲覧又は保存しません。
3. 当社は、本アプリの将来のバージョン又はアップデートについて、機能を追加、変更又は削除することがあります。ただし、利用者が既に取得しているバージョンについて、当社が遠隔操作によりその機能を変更又は削除するものではありません。
4. 利用者は、自己の費用と責任において、コンピュータウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとします。
5. 当社は、本アプリが全てのコンピュータ及びオペレーティングシステムのバージョンに対応することを保証しません。

第9条（本アプリは医療行為・診断ではありません）

1. 本アプリは、医療機器ではありません。本アプリは、疾病の診断・治療・予防を目的とするものではなく、また、そのような効果を有するものでもありません。
2. 本アプリが表示する数値等は、研究、評価その他の非医療目的における参考情報であり、医学的な評価、診断又は健康状態の判定を行うものではありません。
3. 当社は、健康状態の診断その他一切の医療行為・医療診断を行いません。当社は、本アプリの機能に関するお問い合わせには回答しますが、健康状態に関するお問い合わせには対応いたしかねます。
4. 利用者が本アプリの結果を医学的判断の根拠として用いたことにより損害が生じた場合の当社の責任については、第19条に定めるところによります。

第10条（取得する情報及びその取扱い）

1. 当社は、本アプリの提供のため、次の情報を取得します。
 1. 購入者情報: 氏名又は名称、所属、メールアドレス、電話番号、請求先に関する情報
 2. 機器情報: 次項に定めるもの
 3. ライセンスに関する情報: ライセンスキー、ライセンス認証及び再ライセンス認証の日時・回数
 4. 通信記録: ライセンス認証及び再ライセンス認証の際の IP アドレス、本アプリ及びオペレーティングシステムのバージョン
2. 機器情報とは、ライセンス認証のために本アプリが生成する、コンピュータを識別するための情報（マザーボードの識別子、プロセッサの識別子、記憶装置のボリュームシリアル番号等を組み合わせ

て生成される文字列)をいいます。

3. 当社は、本アプリによるまばたきの検出処理に際して、カメラで撮影された映像、コンピュータ内のファイル又は閲覧履歴を取得しません。
4. 当社は、取得した情報を次の目的で利用します。
 1. 本アプリのライセンス認証及び利用端末の特定
 2. 不正な利用（ライセンスの不正な複製・共有等）の監視及び防止
 3. 本アプリの提供、保守及びサポート
 4. 代金の請求及び会計処理
5. 当社は、法令に基づく場合を除き、取得した情報を第三者に提供しません。
6. 利用者は、法令に定める要件を満たす場合、当社に対し、保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等を請求することができます。ただし、ライセンスの有効性の確認、不正利用の防止、本利用契約上の権利義務の履行又は法令上の義務の履行のために保有する必要がある情報については、当社は、法令により認められる範囲で必要な期間これを保有することがあります。

第11条（権利等の帰属）

1. 本アプリ及び本アプリを構成する一切の要素（プログラム、アルゴリズム、学習済みモデル、画像、デザイン等）に関する知的財産権は、当社又は当社にライセンスを許諾した第三者に帰属します。
2. 本規約は、利用者に対し、本アプリを本規約の範囲内で利用する権利を許諾するものであり、前項の知的財産権を譲渡し、又は利用者に移転するものではありません。

第12条（禁止行為）

利用者は、本アプリの利用にあたり、次の各号の行為をしてはなりません。

1. 法令又は公序良俗に違反する行為
2. 犯罪行為に関連する行為
3. 当社又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利又は利益を侵害する行為
4. 第5条3項各号に定める行為
5. ライセンス認証を回避し、又は無効化する行為
6. 本アプリを改変し、又は本アプリから派生する著作物を作成する行為
7. 本アプリの全部又は一部を、当社の書面による事前の承諾なく、複製、頒布、貸与、販売又は再販売する行為
8. 本人その他必要な権利者の同意その他の適法な権限なく、第三者の顔又は映像を本アプリに使用する行為
9. その他、当社が不適切と合理的に判断する行為

第13条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、現在及び将来にわたり、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないことを表明し、保証します。

2. 利用者は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的言動、風説の流布・偽計・威力を用いた当社の信用毀損又は業務妨害その他これらに準ずる行為を行わないことを表明し、保証します。
3. 当社は、利用者が前2項に違反したと合理的に判断した場合、何らの催告を要せず、直ちに本利用契約を解除することができます。

第14条（規約違反の場合の措置）

1. 当社は、利用者が本規約に違反した場合、その違反の内容及び程度に応じ、本アプリの利用許諾の一時停止若しくは制限、又は本利用契約の解除を行うことができます。違反が重大である場合その他緊急の対応が必要な場合には、事前の通知なくこれらの措置を行うことがあります。
2. 利用者は、前項の措置の後も、当社に対する本利用契約上の義務及び債務を免れるものではありません。
3. 本条に基づく措置により利用者に生じた損害についての当社の責任は、第19条によります。

第15条（サポート及び更新版の提供）

1. 本アプリに関するサポート（不具合への対応、技術的なお問い合わせへの回答等）は、当社が別途定めるサポート約款に従い提供します。
2. 当社は、本アプリの最新版その他の更新版を提供する義務を負いません。ただし、当社は、その裁量により、利用者に対し更新版を提供することがあります。
3. サポート約款に定める無償サポートの提供期間が満了した場合、又は有償のサポートに関する契約を締結せず、若しくは当該契約が期間の満了により終了した場合であっても、利用者は、取得済みのバージョンの本アプリを、本規約の範囲内で引き続き利用することができます。この場合におけるサポートの提供についてはサポート約款に定めるところによるものとし、更新版の提供については前項に定めるところによります。

第16条（本アプリの利用終了）

1. 利用者は、本アプリをアンインストールすることにより、いつでも本アプリの利用を終了することができます。
2. 本アプリの利用終了後の情報の取扱いについては、第10条によります。

第17条（本アプリの変更・提供の終了）

1. 当社は、本アプリの内容を変更することがあります。利用者に重大な影響を及ぼす変更を行う場合、当社は、合理的な方法により事前に告知するよう努めます。
2. 当社は、本アプリの新規販売、ダウンロード提供、保守・更新サポート及びライセンス認証サービスの全部又は一部を終了することがあります。この場合、当社は、合理的な予告期間をもって告知します。
3. 前項の終了があつた場合であっても、利用者が既にライセンス認証を完了しているコンピュータにおいては、本アプリを引き続きご利用いただけます。（ライセンス認証の完了後、本アプリの起動時に当社のサーバへ接続することはありません。）

4. 当社がライセンス認証サービスを終了した場合、新たなライセンス認証及び再ライセンス認証（第7条）を行うことはできません。この場合、利用者がコンピュータを変更されたときは、本アプリをご利用いただけなくなります。
5. 当社は、ライセンス認証サービスを終了する場合、前項の結果をあわせて告知します。利用者は、ライセンス認証サービスの終了までの間、第7条の定めに従い、必要に応じて再ライセンス認証を行うことができます。
6. 本条に基づく変更・終了により利用者に生じた損害についての当社の責任は、第19条によります。

第18条（保証の否認）

1. 当社は、本アプリにつき、利用者の特定の目的への適合性、検出結果の正確性若しくは完全性、又はエラー、バグ若しくは不具合が全く存在しないことについて、保証を行うものではありません。
2. 本アプリの検出結果は、統計的な推定に基づくものであり、誤検出が生じる可能性があります。検出精度は、照明環境、カメラの性能、眼鏡・コンタクトレンズの装用状況その他の条件により変動します。
3. 当社は、オペレーティングシステムのバージョンアップ等に伴い本アプリの動作に不具合が生じる可能性があること、及び当該不具合が修正等により解消されることを保証しないことについて、利用者があらかじめ了承するものとします。

第19条（免責及び責任の制限）

1. 当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合、当社は、法令に従いその責任を負います。
2. 当社の軽過失により損害が生じた場合、当社が賠償する損害は、現実が発生した直接かつ通常の損害に限るものとし、その額は、利用者が当社に支払った本アプリの購入代金相当額を上限とします。付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益は含みません。
3. 前項の責任制限は、当社に故意又は重大な過失がある場合には適用しません。

第20条（利用者の責任）

利用者の故意又は過失により本規約に違反し、これにより当社に損害が生じた場合、利用者は、当社に対し、その損害を賠償するものとします。

第21条（秘密保持）

1. 利用者及び当社は、本利用契約に関連して相手方から開示を受けた情報のうち、開示の際に秘密である旨が明示されたものを、相手方の事前の書面による承諾なく第三者に開示又は漏洩してはなりません。
2. 前項の規定は、次の各号の情報には適用されません。
 1. 開示を受けた時点で既に公知であった情報
 2. 開示を受けた後、自己の責めによらず公知となった情報
 3. 開示を受けた時点で既に自己が保有していた情報

4. 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく取得した情報
5. 法令又は裁判所その他の公的機関の命令により開示が必要となった情報

第22条（連絡・通知）

1. 当社から利用者への連絡は、申込時に指定されたメールアドレスへの送信、又は当社ウェブサイトへの掲示により行います。
2. 当社からの電子メールによる通知は、通常到達すべき時に利用者に到達したものとみなします。
3. 利用者は、メールアドレスその他の連絡先に変更が生じた場合、速やかに当社へ届け出るものとします。

第23条（権利義務の譲渡）

1. 利用者は、当社の事前の書面による承諾なく、本利用契約上の地位又は本規約に基づく権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。
2. 当社は、本アプリに係る事業を第三者に譲渡する場合、当該事業譲渡に伴い、本利用契約上の地位、権利及び義務並びに利用者の情報を当該譲渡の譲受人に承継させることができるものとし、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第24条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該条項の残りの部分及びその他の条項は、なお有効に存続するものとします。

第25条（準拠法及び管轄）

1. 本規約の準拠法は、日本法とします。
2. 本規約は、オンラインでのライセンス認証によりご利用いただく本アプリに適用されます。USBドングル（認証ツール）によりご利用いただいているお客様には、従前の規約が引き続き適用されます。
3. 本規約に起因し又は関連する紛争については、法令に別段の定めがある場合を除き、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

附則

【2026年10月27日制定・施行】

株式会社スワローインキュベート

代表取締役社長 大野 寿和